

平成29年度 事業計画

環境認識

日本経済は、輸出、生産、投資とも横ばい圏内にあり、踊り場の状況にあると言える。今後は、堅調な雇用・所得環境や、円高と原油安に起因する軟調な物価、加えて増税延期によって家計の消費者マインドも一程度底上げされ個人消費は緩やかに持ち直し、更新投資や省力化投資を中心に設備投資は底堅く推移し、これに新たな経済対策による公共投資の効果が加わることで、次第に上向いていくと考えられる。新たな経済対策のGDP押し上げ効果は、2016年度、2017年度とも0.3%程度と見込まれその結果、2016年度の実質GDP成長率は1.1%、2017年度1.3%になると予想される。ただし、先行きは世界経済の様々なリスクが高まっており、日本経済の下振れリスクも高いと見ておく必要がある。

こうした情勢の中でシルバー人材センターは、高齢者が就労等を通じて地域社会で「居場所」と「出番」を得ることが地域の活力維持・発展の礎であり、そのために就労や社会参加に対する意欲を促進し、その蓄積された知識・経験を活かして、地域社会の「支え手」となり健康で安心して生涯を送ることのできる「生涯現役社会」の構築をしていくことが求められているため、積極的な運営を行い公益社団法人としての役割を果たさなければならない。

基本方針

公益社団法人として、その名に相応しい社会的信用の保持、国の雇用・就業施策の担い手としての役割、活力ある高齢社会の構築を図り、より一層地域社会の信頼に応える法人として、市行政との緊密な連携を図り事業運営して参ります。

高齢化や労働人口の減少が進行する中、高齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進は、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、社会経済の維持・発展等ますます重要とされ、更なる事業の取り組み強化を図り、当センターも実情に応じ、地域や高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを展開していかねばなりません。

また、会員100万人達成ロードマップに基づき、会員拡大に向けて積極的な取組みを実施し、就業機会拡大も併せ設定した目標達成に向けた事業展開を図ります。

シルバー人材センターは高齢者が活かされる場所として重要な役割を担い、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下に、働くことで誇りと生きがいを見出せ、社会参加活動においても心身両面の健康維持・増進、老人医療費の軽減また追加的収入による消費の拡大など、地域の活力維持・発展になくてはならない存在となるよう、会員及び役職員がセンターの方針・理念を理解し協力して事業を推進します。

事業計画

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益目的事業）

1. 普及啓発

シルバー事業の意義と理念及び仕組みを地域社会に広く周知すると共に、リーフレット配布やポスター等掲示により加入促進を行い、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動に努める。

- * リーフレット・チラシ配布、ポスター掲示
- * 各種イベントへの積極的な参加による広報活動
- * ケーブルテレビ等地域の媒体を活用した広報活動
- * 1人1会員入会活動（会員による入会勧奨）
- * センター広報誌の発行、HP・FBの活用

2. 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業

会員の安全確保はシルバー事業推進の最優先課題であり、今後も不断の安全意識の高揚に努め、就業中・就業途上（傷害・重篤事故また損害賠償事故）の事故防止に向けた効果的な安全対策を強化する。

- * 就業現場の巡回指導
- * 安全保護具の着用徹底指導
- * 夏期における熱中症予防対策指導、注意喚起
- * 運転適性等講習会の実施
- * 安全広報紙の発行
- * 安全標語募集、事故撲滅キャンペーンの実施

(2) 適正就業

法令厳守の徹底を図り「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を実践するため、安全・適正就業基準を遵守し就業の適正化を図る。

- * 職群班会議の開催
- * 長期就業の是正
- * 就業機会の均等化
- * 就業の適正化（労働関係法令の遵守）

3. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大は、会員の増強と相俟ってシルバー事業の維持・発展の重要な課題であり、会員の就業ニーズの多様化に鑑み新たな就業機会・職域への開拓を積極的に展開し、会員に対しても就業に関する情報提供を行い就業機会の拡大を図る。

- * 官公庁・民間企業・一般家庭等への訪問開拓
- * リーフレット、チラシ等の配布
- * 地域の広報媒体等を活用した開拓
- * 1 会員 1 就業開拓運動の推進

4. 就業機会創出・拡大にかかる事業

地域社会・経済の維持・発展、環境問題等地域において多くの課題を抱えている昨今、シルバー事業においても課題解決のため、地域就業機会創出・拡大事業の展開や高齢者活躍人材育成事業を取組むことにより、就業機会の創出・会員の増加・事業の拡大等を図る。

5. 相談、情報提供

入会を希望する高齢者に対して、会員による会員の自主的な組織であることや労働者派遣事業への取組み、また請負・委任形式の就業環境等組織の仕組みや法令及び現状等の説明を充分に行い、在籍会員においては、センター広報誌や各種会議等あらゆる機会を通じて情報提供に努め、会員・一般家庭・企業等から就業や雇用に係る相談があった場合は、その相談に応ずる。

- * 入会説明会の開催 年12回 / 毎月20日
- * 地域班会議の開催
- * 会員及び一般市民からの相談に対する随時対応・情報提供

6. 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を実施する。

- * 鵜飼乗船場周辺環境整備
- * 「シルバーの日」における公共施設等環境整備

7. 雇用による就業機会の提供

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、労働市場で働く現役世代の下支えや、人手不足の分野において、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を促進することで、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、企業の人手不足の解消、社会・経済の維持・発展等極めて重要であるため、積極的に労働者派遣事業への取組みを強化していくとともに職業紹介事業を行う。

8. 財源確保及び組織体制

センターは、高齢化社会にあって労働力・高齢者福祉施策の観点からも欠かすことのできない事業であるが、厳しい財政・事業運営を余儀なくされている。

そのため、市行政に対しセンターの必要性の意義を提唱し財源確保を図り、事務経費・管理運営経費の経費縮減に努めるとともに、効率的かつ安定的な運営を行うため自主財源比率の拡大に努める。

9. 業務執行

公益社団法人としてセンター役員及び職員は、法人法及び認定法等関係法令、定款、諸規程を遵守し業務に努める。